

春休み期間の対応について

- 5日間*感染者が確認されていない学校に限り、以下のチェックを全て満たした場合に自校内の活動を可能とします。 ※文科省が目安とする学級閉鎖期間、土日を含む
- 練習試合等の他校等との交流、合宿等宿泊を伴う活動は停止

飯豊中学校

部

| ✓ | 各部活動の顧問がチェックする項目 | 令和 | 年 | 月 | 日 () |
|---|--|----|---|---|-------|
| | 1 活動日について 平日は週4日以内1日当たり2時間程度、土日は1日以内1日当たり3時間程度の活動としている。 | | | | |
| | 2 参加者について 自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限ることとし、OBや保護者等は参加しないことを確認している。令和4年度入学者は参加させていない。 | | | | |
| | 3 検温について 活動前に、活動場所において参加者全員に検温を実施し、顧問が点検し発熱者(37℃以上)がいないことを確認している。平熱より高い者がいる場合はその理由を確認している。 ※発熱者等がいる場合は帰宅させ、医療機関を受診させること。 | | | | |
| | 4 健康観察について 活動前に、活動場所で参加者全員の健康観察を行い、風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化がある者がいないことを確認している。 特に、オミクロン株の特性を踏まえ、発熱はなくとも、咽頭痛(のどの痛み)、鼻汁などの症状がある者がいないか確認を強化すること。 ※以上のような症状がある者は帰宅させ、医療機関を受診させること。 | | | | |
| | 5 複数の参加者に症状がある場合 活動前に、複数の参加者に風邪症状等がみられる場合は、活動中止等の措置を取る。 | | | | |
| | 6 参加者の家族について 参加者の家族に感染者、感染の疑いがある者、風邪症状等がみられる者がいないことを確認している。併せて家庭に対しても協力を依頼している。 | | | | |
| | 7 マスク着用について 可能な限りマスクを着用した活動とし、気温の上昇等により健康被害が懸念される場合等、マスクを外す際は、身体的距離を十分確保し、換気を徹底している。 | | | | |
| | 8 活動内容について 密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動内容はない。 | | | | |
| | 9 飲食について 生徒等に、飲食をさせる場合は特に注意し、マスクを外して会話をしないことや十分な間隔をとって同じ方向を向くことなどについて指導している。 | | | | |
| | 10 下校時の指導について 生徒等に対し、下校時におけるマスク着用を指導している。 部活動前後の集団での飲食は控え、部活動終了後は速やかに帰宅するよう指導している。 | | | | |
| | 11 部室や更衣室の利用について 生徒等に対し、やむを得ず部室、更衣室、ロッカールーム等の共用エリアを使用させる場合には、可能な限り換気するとともに、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行うよう指導している。 | | | | |